

水質検査成績書

第 25-02525-1 号

依頼者 北海道利尻郡利尻富士町鷺泊字富士野6番地

利尻富士町長 田村 祥三 様

2025年 06月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道		
採水年月日	2025年06月05日	時間	10時21分		
天候	前日	雨	当日		
天候	雨				
施設名	北部簡易水道 旭浜				
水源名称	旭浜水源				
採水地点	旭浜さけ・ますふ化場				
採水者	高柴 祐輔	所属	利尻富士町役場建設課上下水道係		
気温	9.0 °C	水温	6.5 °C		
残留塩素	0.2 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ストリウム吸光光度法	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.33 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	2,4,6-トリクロロフェノール及び2,4,6-トリクロロフェノール	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
23	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
24	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
25	ジブromクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ストリウム吸光光度法	0.001
27	総トリハロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
28	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
29	ブromジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
30	ブromホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2025年 06月 05日 ~ 2025年 06月 16日				
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩				
2025年 06月 16日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-02526 号

2025年 06月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-02527-1 号

依頼者 北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字富士野6番地

利尻富士町長 田村 祥三 様

2025年 06月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	原水	区分	簡易水道		
採水年月日	2025年06月05日	時間	10時45分		
天候	前日	雨	当日		
天候	雨				
施設名	北部簡易水道 旭浜				
水源名称	旭浜水源				
採水地点	旭浜水源池				
採水者	高柴 祐輔	所属	利尻富士町役場建設課上下水道係		
気温	9.0 °C	水温	5.5 °C		
残留塩素	※ mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	7 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.41 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	2,2,4,4-テトラフルオロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
23	鉄及びその化合物	0.02 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
25	ナトリウム及びその化合物	8.0 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0
26	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001
27	塩化物イオン	8.1 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	11.8 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0
29	蒸発残留物	66 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）				
備考					
検査期日	2025年 06月 05日 ~ 2025年 06月 16日				
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩				
2025年 06月 16日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第5号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-02527-2 号

2025年 06月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-02528 号

2025年 06月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-02529-1 号

依頼者 北海道利尻郡利尻富士町鷺泊字富士野6番地

利尻富士町長 田村 祥三 様

2025年 06月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道		
採水年月日	2025年06月05日	時間	11時46分		
天候	前日	雨	当日		
天候	雨				
施設名	北部簡易水道 沼の沢				
水源名称	沼の沢水源				
採水地点	漁協大磯集荷場				
採水者	高柴 祐輔	所属	利尻富士町役場建設課上下水道係		
気温	9.0 °C	水温	7.0 °C		
残留塩素	0.2 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.30 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	0.07 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
23	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
24	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
25	ジブロモクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
27	総トリハロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
28	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
29	ブロモジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
30	ブロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2025年 06月 05日 ~ 2025年 06月 16日				
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩				
2025年 06月 16日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-02529-2 号

依頼者 北海道利尻郡利尻富士町駕泊字富士野6番地

利尻富士町長 田村 祥三 様

2025年 06月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道		
採水年月日	2025年06月05日	時間	11時46分		
天候	前日	雨	当日		
施設名	北部簡易水道 沼の沢				
水源名称	沼の沢水源				
採水地点	漁協大磯集荷場				
採水者	高柴 祐輔	所属	利尻富士町役場建設課上下水道係		
気温	9.0 °C	水温	7.0 °C		
残留塩素	0.2 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
31	ホルムアルデヒド	<0.008 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	0.008
32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
34	鉄及びその化合物	0.02 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
35	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
36	ナトリウム及びその化合物	10.7 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0
37	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001
38	塩化物イオン	11.1 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	15.7 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0
40	蒸発残留物	89 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
41	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02
42	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001
44	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002
45	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
47	pH値	7.4	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
48	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
49	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
50	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
51	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
52	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	0.05
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2025年 06月 05日 ~ 2025年 06月 16日				
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩				
 2025年 06月 16日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-02531-1 号

依頼者 北海道利尻郡利尻富士町駕泊字富士野6番地

利尻富士町長 田村 祥三 様

2025年 06月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水			区 分	簡易水道				
採 水 年 月 日	2025年06月05日	時 間	11時19分	天 候	前 日	雨	当 日	雨	
施 設 名	北部簡易水道 沼の沢								
水 源 名 称	沼の沢水源								
採 水 地 点	駕泊配水池								
採 水 者	高 柴 祐 輔		所 属	利尻富士町役場建設課上下水道係					
気 温	9.0 ℃		水 温	6.0 ℃		残 留 塩 素	※ mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値		水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値	
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		－	
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		－	
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.0003	
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。		還元気化－原子吸光光度法		0.00005	
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.001	
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.001	
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.001	
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.002	
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.31	mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03	
12	フッ素及びその化合物	0.07	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.05	
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.02	
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.0002	
15	1,4－ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.005	
16	2,4,6－トリクロロベンゼン及び1,2,4－トリクロロベンゼン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.001	
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.001	
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.0005	
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.0005	
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.001	
21	亜鉛及びその化合物	<0.01	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.01	
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.01	
23	鉄及びその化合物	0.03	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		I C P法		0.01	
24	銅及びその化合物	<0.01	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.01	
25	ナトリウム及びその化合物	10.5	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		1.0	
26	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。		I C P法		0.001	
27	塩化物イオン	11.1	mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2	
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	15.5	mg/L	300mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		3.0	
29	蒸発残留物	89	mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10	
30	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。		液体クロマトグラフ－質量分析法		0.02	

検査方法 平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）

備考

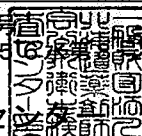
検査期日 2025年 06月 05日 ~ 2025年 06月 16日

検査責任者 試験検査部部长 横山 貴浩



2025年 06月 16日

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第8号
札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター



- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-02531-2 号

2025年 06月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-02533-1 号

依頼者 北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字富士野6番地

利尻富士町長 田村 祥三 様

2025年 06月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道		
採水年月日	2025年06月05日	時間	9時18分		
天候	前日	雨	当日	雨	
施設名	南部簡易水道 清川				
水源名称	清川水源				
採水地点	鬼脇支所				
採水者	高柴 祐輔	所属	利尻富士町役場建設課上下水道係		
気温	9.0 °C	水温	8.0 °C		
残留塩素	0.2 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ストリウム吸光光度法	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.31 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
12	フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	2,4,6-トリクロロベンゼン及び2,4,6-トリクロロフェノール	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
23	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
24	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
25	ジブromクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ストリウム吸光光度法	0.001
27	総トリハロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
28	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
29	ブromジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
30	ブromホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和7年3月26日)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2025年 06月 05日 ~ 2025年 06月 16日				
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩				
2025年 06月 16日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-02534 号

2025年 06月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-02535-1 号

依頼者 北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字富士野6番地

利尻富士町長 田村 祥三 様

2025年 06月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	原水	区分	簡易水道		
採水年月日	2025年06月05日	時間	9時50分		
天候	前日	雨	当日	雨	
施設名	南部簡易水道 清川				
水源名称	清川水源				
採水地点	清川配水池				
採水者	高柴 祐輔	所属	利尻富士町役場建設課上下水道係		
気温	9.0℃	水温	6.5℃		
残留塩素	※ mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	—
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	—
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化—原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.31 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
23	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
25	ナトリウム及びその化合物	9.7 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0
26	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001
27	塩化物イオン	9.9 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	14.7 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0
29	蒸発残留物	80 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ—質量分析法	0.02
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）				
備考					
検査期日	2025年 06月 05日 ~ 2025年 06月 16日				
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩				
2025年 06月 16日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第5号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-02535-2 号

2025年 06月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

